

令和5年度 決算書

町の家計簿

ダイジェスト版

～ 小さな中頓別(まち)のしあわせをデザインする～



目次

令和5年度決算状況	1
監査委員の決算審査意見	14

令和6年11月
中頓別町

令和5年度各会計の決算額は、下記のとおりです。

本年度の一般会計も含めた9会計の予算総額は、70億2,403万円で前年度と比較して、6億4,755万円の増額予算となりました。

歳入面では、予算総額に対し、5億9,188万円の減収となりましたが、64億3,215万円を確保し、一方、歳出面では、予算総額に対し、8億4,137万円の不用額が発生し、61億8,266万円の執行となり、次年度に繰越して利用できる財源が2億4,949万円となりました。

本町は、町税等の自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に頼っている財政基盤の脆弱な町であることから、今後とも財政の健全化を図りつつ、住民生活の向上や住民福祉の増進に努めてまいります。

以下個別の内容について申し上げます。



各会計ごとの決算状況

会計の名称		会計の内容	収入	支出
一般会計		町の一般的な仕事をする会計で下記の会計を除いたものです。	46億2,124万円	44億7,905万円
自動車学校		教習生の授業料などを収入に普通自動車免許、大型特殊免許の講習を行っています。	6,870万円	6,854万円
国民健康保険		国民健康保険税などを収入に加入者の医療費の給付などを行っています。	2億4,759万円	2億2,777万円
国保病院	収益的支出	医療収益を基に町民への医療サービスを行っています。	5億7,748万円	5億7,244万円
	資本的支出		675万円	1,115万円
水道		水道使用料を収入に浄水場などの維持管理と町民への給水サービスを行っています。	4億4,316万円	4億975万円
下水道		下水道使用料を収入に終末処理場の維持管理と下水道サービスを行っています。	1億4,186万円	9,199万円
介護保険	保険事業勘定	介護保険料などを収入に要介護認定を受けた方に介護・支援サービスを行っています。	2億3,547万円	2億3,229万円
	介護サービス事業勘定	介護サービス収入などを基に要介護認定を受けた方にデイサービス、訪問介護を行っています。	5,661万円	5,650万円
後期高齢者医療		後期高齢者医療保険料などを収入に広域連合などの負担金の支払いを行っています。 なお、医療費などの給付は全道すべての市町村で構成する後期高齢者医療制度広域連合が行っています。	3,329万円	3,318万円
合計			64億3,215万円	61億8,266万円

財政健全化法による 健全化判断比率及び資金不足比率

◆財政指標(1)

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	-0.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しませんでした。

※将来負担比率は将来の負担額より地方交付税で措置される額や基金(貯金)の現在高を合わせた額のほうが大きいため、比率が発生しませんでした。

実質赤字比率

福祉や教育、観光や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計における赤字の程度を指標化したもの

実質公債費比率

一般会計の借入金返済額のほか、特別会計の借入金に対する負担額や借入金に準じた経費の負担額を合算して指標化したもの

連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したもの

将来負担比率

実質公債費比率の算定に基づく経費のほか、職員の退職手当、一部事務組合などの負債のうち、一般会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの

◆財政指標(2)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険病院事業	—	20.0%
水道事業	—	
下水道事業	—	

※いずれの会計も赤字がないため、比率は発生しませんでした。

資金不足比率

それぞれの公営企業会計の赤字額を、料金収入などの事業規模と比較して指標化したもの

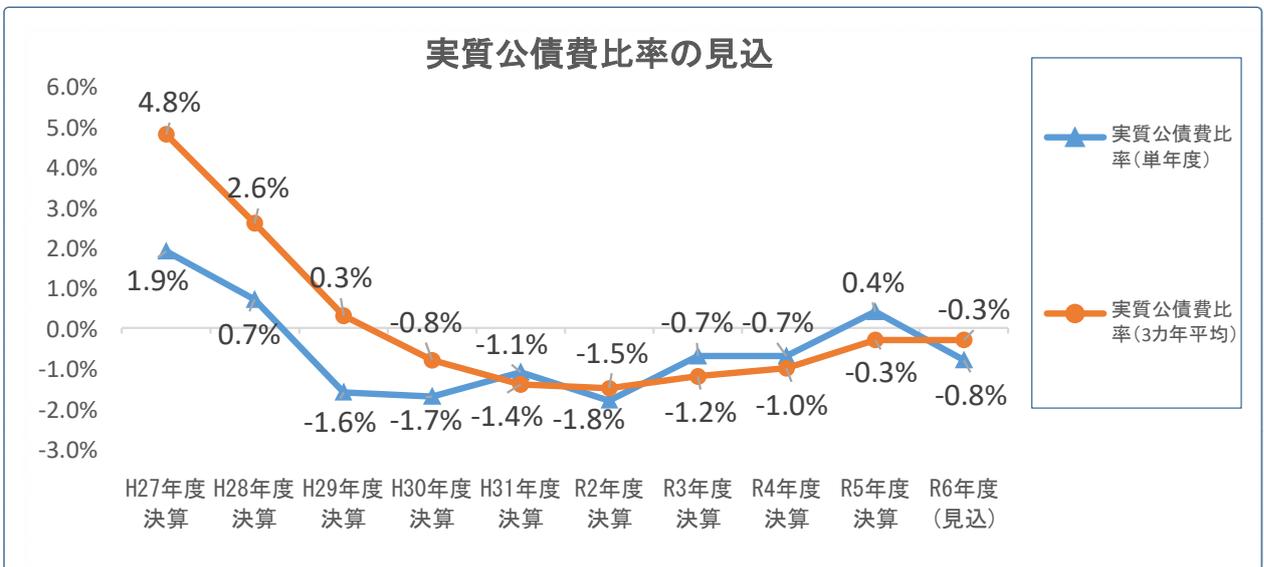
実質公債費比率 -0.3%

令和3年度～令和5年度の3カ年平均

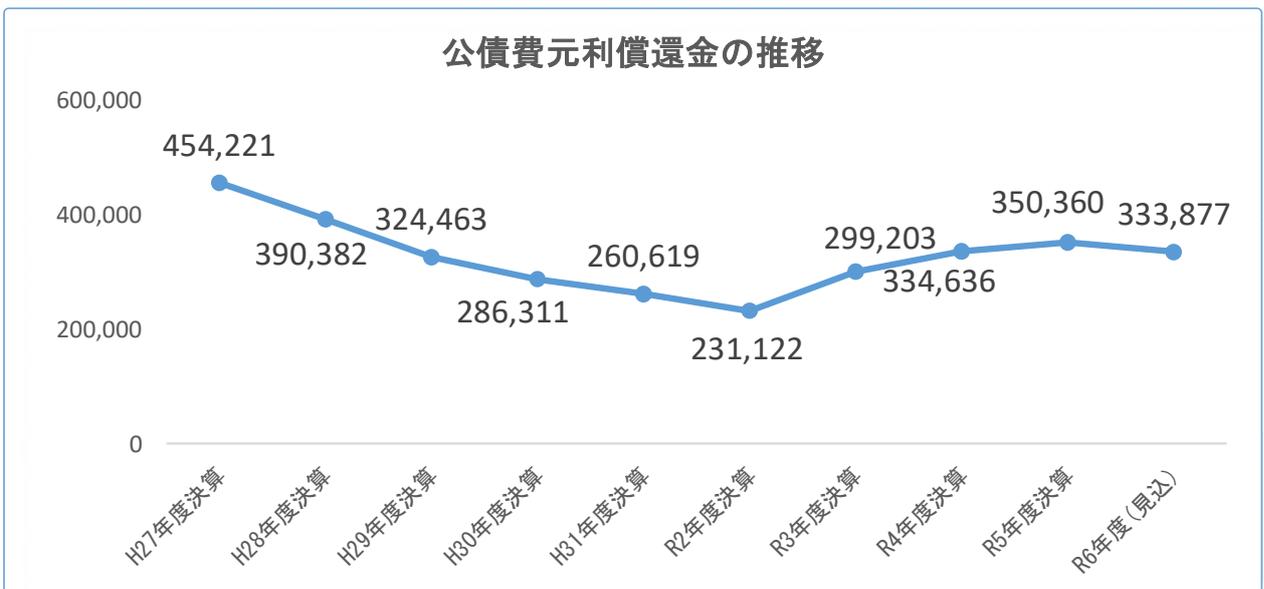
実質公債費比率とは、町の収入に対する町全体の借金返済額の比率を示す財政指標です。

今年度は、昨年度の実質公債費比率 -1.0% より 0.7 ポイント増加した結果、実質公債費比率は -0.3% となり、国の制約を受けない協議団体となっております。財政健全化法による健全化判断比率の実質公債費比率は3カ年平均で算定されます。

今後も引き続き地方債借入額を最小限に抑えるとともに、後年度の返済に係る財源を積み立てるなど、公債費負担の軽減を図りながら、財政運営の健全化に努めていきます。



【単位：千円】



※ 公債費元利償還金は、決算統計のルールに従って算出した推移ですので、決算の数値とは異なります。

な か と ん

中 頓 さん ち

収 入

1ヵ月の収入合計49万円(44万7千円)の内訳

給料(68.8%)

33万7千円(32万3千円)

基本給 1万8千円
町税 1億7千万円

能力(歩合)給 25万7千円
地方交付税 地方譲与税などの国 からの交付金 24億3千万円

手 当 6万2千円
国庫支出金 道支出金 5億8千万円

1 一般会計を
世帯あたりに例えた場合

預金引き出し(8.9%)

4万4千円(2万5千円)

繰入金 4億1千万円

パート収入(4.6%)

2万2千円(2万3千円)

使用料・手数料など 2億1千万円

ローン借入れ(15.5%)

7万6千円(5万8千円)

町債 7億2千万円

前月からの繰越金(2.2%)

1万1千円(1万8千円)

繰越金 1億円



今月は、給料が増えたけど、預金引き出しとローン借入れも増えてしまった。前月からの繰越金が減っているし、来月からの収入もどうなるのかわからないから、できるだけ節約して頑張っていこう。

金額を記載している()は前年度金額

の家計簿

支出

1カ月の支出合計47万5千円(43万8千円)の使いみち



家賃・光熱水費(18.2%)

8万7千円(9万8千円)

総務費
8億2千万円



医療・衛生費(11.4%)

5万4千円(5万1千円)

衛生費
5億1千万円

衣料・食料費(23.0%)

10万9千円(9万3千円)

民生費・農林水産業費・商工費
10億3千万円

子供の学費(7.3%)

3万5千円(2万7千円)

教育費
3億3千万円

家や道路の整備代など(14.4%)

6万8千円(5万1千円)

土木費
6億4千万円

その他(13.9%)

6万6千円(6万7千円)

議会費・労働費・消防費など
6億2千万円

ローン返済(11.8%)

5万6千円(5万1千円)

公債費
5億3千万円

今月は先月に比べて、家賃・光熱水費は抑えることができたけど、主に衣料・食料費、家や道路の整備代の出費が増えてしまって、将来に備えるための貯金ができなかったわ。これからはしっかり貯金ができるようにしないとイケないわ。今もローン借入れはしているし安心はできないから、より一層節約してがんばらなきゃね。



金額を記載している()は前年度金額

特別会計への繰出金



総額 7億4,786万円
(対前年比1億4,123万円増えました)

特別会計は独立採算性が基本です。お金が足りない場合は、一般会計の仕事を我慢してもらって繰り出すこととなります。つまり、町民の皆様へのサービスを一部我慢してもらうこととなります。この繰り出しが多いことは健全な財政とはいえません。ただし、特別会計繰出金の中には国の制度により繰り出すもの(ルール分)があります。このルール分は削減できませんが、それ以外の不採算運営費(赤字)に伴う繰出金の削減が、財政の健全化のための重要な課題といえます。

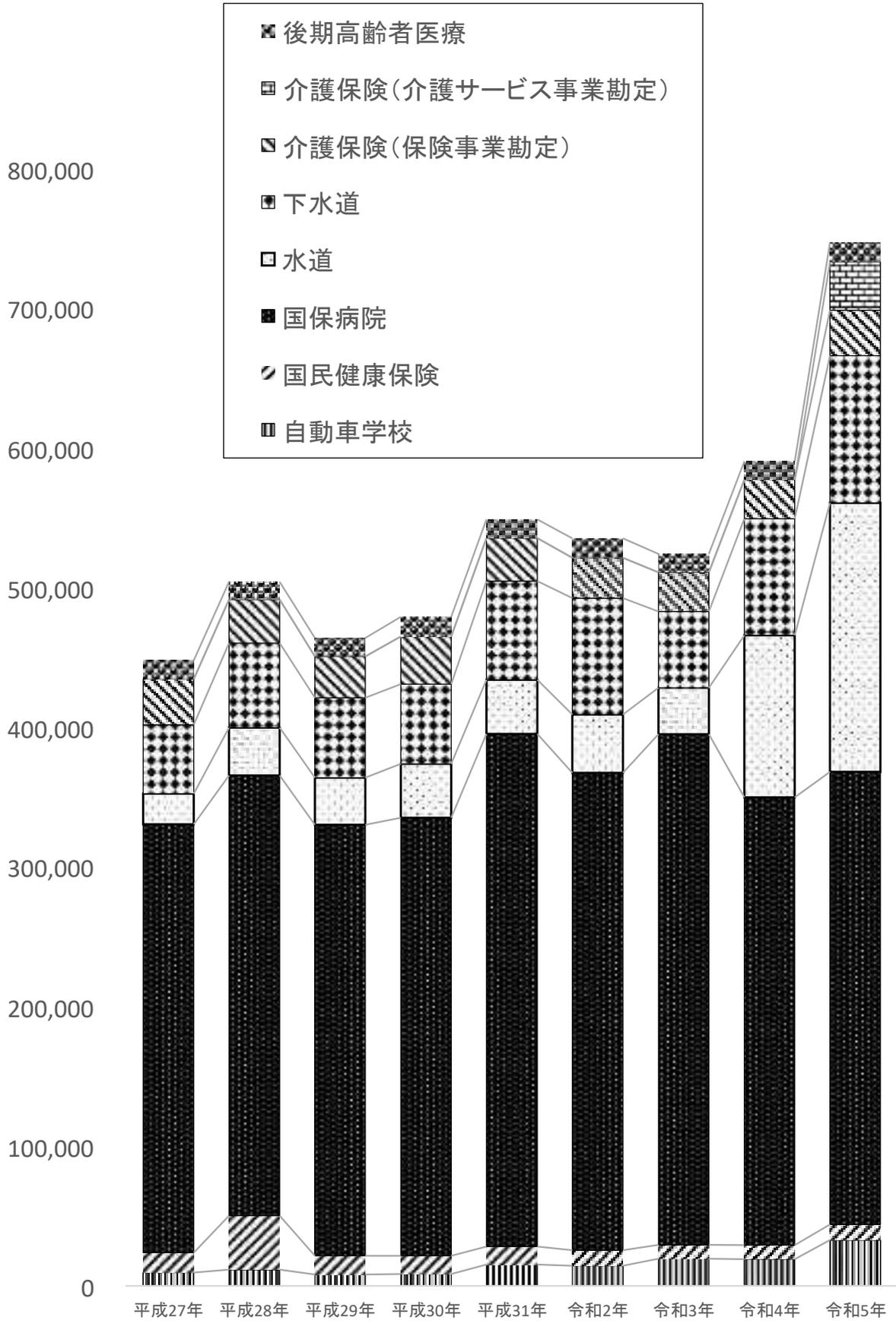
	令和5年度	令和4年度	増減
☆ルール分のみ繰り出しの会計			
●国民健康保険へ	1,129万円	1,022万円	107万円
●後期高齢者医療へ	1,372万円	1,312万円	60万円
●介護保険へ (保険事業勘定)	3,241万円	2,807万円	434万円
☆不採算運営費補てんのある会計			
●自動車学校へ	3,300万円	1,979万円	1,321万円
うち不採算分	3,300万円	1,920万円	1,380万円
●国保病院へ	3億2,417万円	3億2,084万円	333万円
うち不採算分	2億5,531万円	2億4,867万円	664万円
●水道へ	1億9,283万円	1億1,624万円	7,659万円
うち不採算分	4,613万円	1,269万円	3,344万円
●下水道へ	1億564万円	9,835万円	729万円
うち不採算分	8,148万円	3,907万円	4,241万円
●介護保険へ (介護サービス事業勘定)	3,480万円		皆増
うち不採算分	3,480万円		皆増

(単位:千円)

事業名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
自動車学校	9,600	11,720	8,400	8,800	15,800	14,500	19,700	19,793	33,000	
国民健康保険	14,292	38,743	13,384	12,859	12,632	11,171	9,944	10,227	11,287	
国保病院	307,038	315,395	308,759	313,931	367,520	342,214	365,912	320,837	324,172	
水道	21,989	34,461	33,923	38,800	38,872	41,800	33,300	116,240	192,825	
下水道	49,484	60,567	57,295	57,000	70,774	83,450	54,700	98,350	105,635	
介護保険	保険事業勘定	32,556	31,008	29,632	34,239	30,753	28,888	28,051	28,069	32,413
	介護サービス事業勘定									34,800
後期高齢者医療	13,681	12,943	13,198	14,080	13,422	13,932	13,331	13,117	13,723	
合計	448,640	504,837	464,591	479,709	549,773	535,955	524,938	606,633	747,855	

特別会計への繰出金の推移

(単位:千円)



令和5年度の主な事業

■道路・橋梁

秋田原野線交付金事業

5,700万円

小頓別かえで団地付近から秋田地区に向かう町道で、道路改良工事120m及び道路改良工事实設計業務860mを実施しました。

中頓別弥生線交付金事業

2億4,282万円

頓別川河川改修に伴う弥生地区一已内橋の架換工事で、橋台下部と橋脚の工事に係る負担金を北海道へ支払いました。

橋梁長寿命化事業

5,105万円

町道に架かる橋梁長寿命化のため、松音知地区にある郡橋の補修工事と上頓別地区にある恵野橋の補修設計業務を実施しました。

■農業・畜産

草地整備型公共牧場整備事業

1億1,594万円

飼料基盤の整備による酪農経営の安定化の推進と併せて、公共牧場の機能強化として哺育育成預託施設の整備を進めました。令和5年度は、草地整備改良(72.8ha)、預託育成施設(育成舎)、堆肥舎の整備を実施しました。

■林業・林道

森林整備・林業振興事業

2,672万円

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林環境譲与税を活用し、間伐・除伐や人材育成・担い手の確保対策、木材利用の促進、普及啓発など、森林整備及びその促進に関する施策を推進しました。

○森林整備促進対策

北海道林業・木材産業人材育成支援協議会への活動支援及び人材育成における研修への参加費用として活用しました。

○林業・木材産業成長産業化促進対策

公共施設の木造化・木質化などを通じて町民等に対し町産木材利用の意義の定着を図りました。また、町民の散歩等における休憩場所として利用してもらうため、ベンチを製作しました。

○木育・木づかい推進対策

町民等を対象とした木育・木づかい運動として、天板交換プロジェクト、木のおもちゃまつり、積み木教室を実施しました。

森林管理道松鷹線開設事業

2,250万円

松音知橋から南に250mを起点として、山林側へ約600mの区間において、開設工事336mを実施しました。

■商業・観光

ピンネシリ温泉運営事業

3,368万円

ピンネシリ温泉(ホテル「望岳荘」)の管理運営費です。令和5年度は、故障した機械設備や屋根の修繕などを実施しました。

中頓別町山村交流施設管理運営事業

1,577万円

中頓別町山村交流施設(ピンネシリビレッジファームパーク)の管理運営費です。令和5年度は、敏音知岳登山道修繕工事を実施しました。

■教育

中頓別学園整備事業

8,494万円

人生100年の学びの拠点として学校機能だけではなく、将来を見越して長く町民が使える施設、大人も子どもも生涯を通じて学び交流することができる居場所となる施設を目指しています。令和5年度は、学校建設基本設計業務や笹の川整備工事などを実施しました。

認定こども園事業

1億3,846万円

小学校就学前の子どもを対象とし、一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、地域の実情に応じた創意工夫のある教育及び保育を一体的に提供しています。令和5年度は、前年度からの継続事業である園庭整備事業において、園庭の整地及び一部の遊具設置を実施しました。



【単位:千円】

一般会計 普通建設事業の推移



紙面等の都合により、臨時的かつ金額の大きい事業を中心に掲載しました。なお、詳細の資料を希望する方は中頓別町役場政策経営課政策経営グループまでご連絡ください。また、中頓別町ホームページで詳細資料を掲載しておりますので御利用ください。

中頓別町HPアドレス

<https://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>



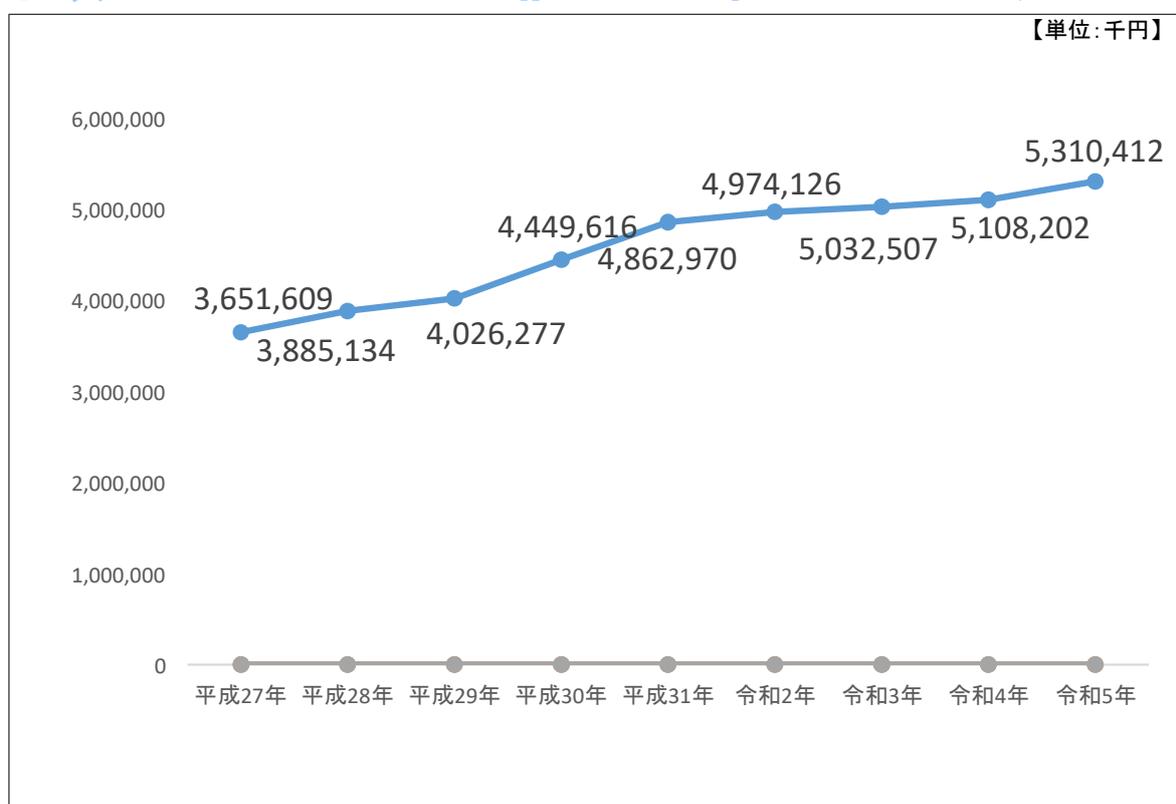
借金（一般会計）

53億1,041万円

（対前年比 2億221万円増えました）

令和4年度末	令和5年度	令和5年度	令和5年度末
地方債残高+	借入高-	返済高	= 地方債残高
51億820万円	7億1,638万円	5億1,417万円	53億1,041万円

中頓別町のこれまでの借入金残高の状況(一般会計)



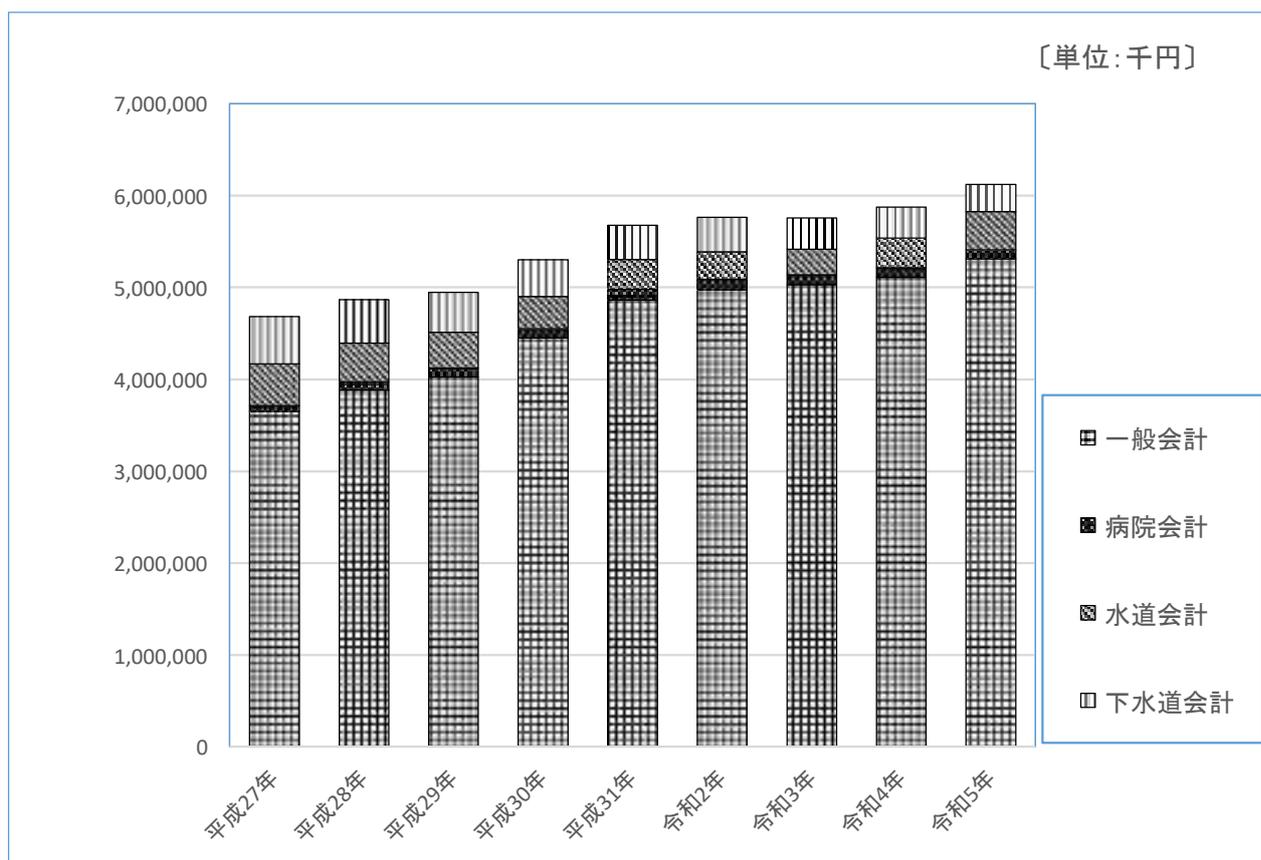
過去に公共事業を抑制してきたことにより借入金残高が年々減少傾向にありましたが、平成28年度から普通建設事業の増加に伴い、年々借入額が増加しております。

これらの借入金のうちの多くは、返済額の一定割合を地方交付税で国から交付されるしくみになっています。たとえば、もっとも借入額が大きい「過疎債」では、元利償還金の70%が地方交付税で補てんされます。町は公共事業を実施する場合、こうした有利な「借金」を活用するように工夫し、実質的な町負担の軽減を図っております。

借入金(全会計) 61億2,108万円 (対前年比2億4,471万円 増えました)

	令和4年度末 地方債残高	令和5年度 借入金高	令和5年度 返済高	令和5年度末 地方債残高
一般会計	51億820万円	7億1,638万円	5億1,417万円	53億1,041万円
水道会計	3億2,505万円	1億2,830万円	3,679万円	4億1,656万円
下水道会計	3億3,831万円 +	530万円 -	4,825万円 =	2億9,536万円
病院会計	1億481万円	120万円	726万円	9,875万円
計	58億7,637万円	8億5,118万円	6億647万円	61億2,108万円

中頓別町のこれまでの借入金残高の状況



独立採算を基本としている公営企業(水道、下水道、病院)においても事業を実施するため、起債(借金)の借入を行っており、そこに存在する借金は中頓別町が支払うべき借金総額となります。(南宗谷消防組合や南宗谷衛生施設組合などの一部事務組合に対するの負担金にかかる分は含まれておりません。)

貯金

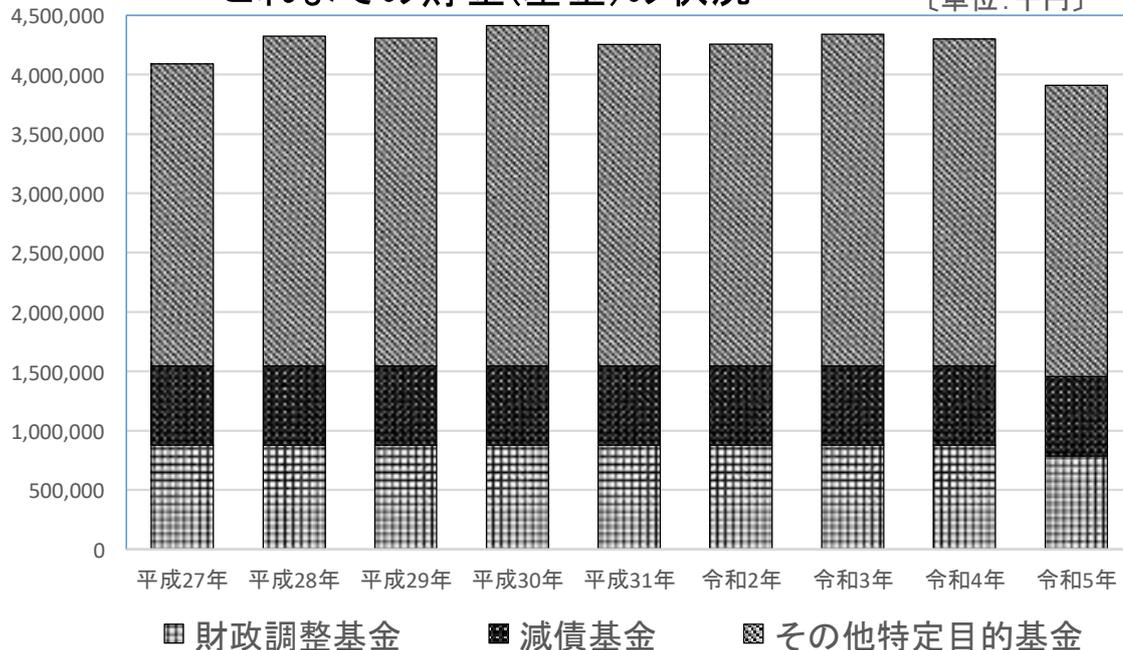
39億1,210万円

(対前年比 3億8,660万円減りました)

	令和5年度	令和4年度	増減
財政調整基金	7億8,826万円	8億7,854万円	▲ 9,028万円
減債基金	6億6,753万円	6億6,751万円	2万円
長寿園施設改修拡張事業基金	2億5,749万円	2億8,469万円	▲ 2,720万円
地域公共交通維持活性化基金	3億362万円	3億361万円	1万円
畜産振興基金	2,094万円	2,277万円	▲ 183万円
まちづくり基金	8,197万円	1億300万円	▲2,103万円
土地開発基金	2,203万円	2,203万円	
地域福祉基金	1億1,451万円	1億1,451万円	
中山間水と土保全基金	623万円	623万円	
豊かな環境づくり基金	474万円	474万円	
ふるさと応援寄附基金	2,779万円	1,805万円	974万円
公共施設整備等基金	4億6,711万円	5億9,775万円	▲ 1億3,064万円
地域活性化基金	7億9,456万円	8億8,074万円	▲ 8,618万円
未来を担うこどもの健全育成と教育の基金	8,948万円	8,948万円	
地方創生基金	2億3,733万円	2億6,538万円	▲ 2,805万円
奨学金等償還支援基金	1,828万円	1,828万円	
森林環境譲与税基金	11万円	1,127万円	▲ 1,116万円
介護保険給付費準備基金	1,011万円	1,011万円	
水道事業特別会計基金	1万円	1万円	

これまでの貯金(基金)の状況

[単位:千円]



〈コラム〉公表されている決算等の数値に相違が生じる場合があります。

この、「町の家計簿」に用いている数値、金額については、主に各会計での決算書の数値をもとにつくっています。

しかし、他の財政数値として公表されるもののほとんどが決算統計(地方財政状況調査)で集計された数値を使うのが一般的とされています。また、財政状況を示す数値(経常収支比率、実質公債費比率など)についても決算統計で集計された数値を使っています。

各会計決算書と決算統計で集計をする場合に根拠(集計上のルール)が異なるため、数値が異なる場合が生じますので、あらかじめご了承ください。

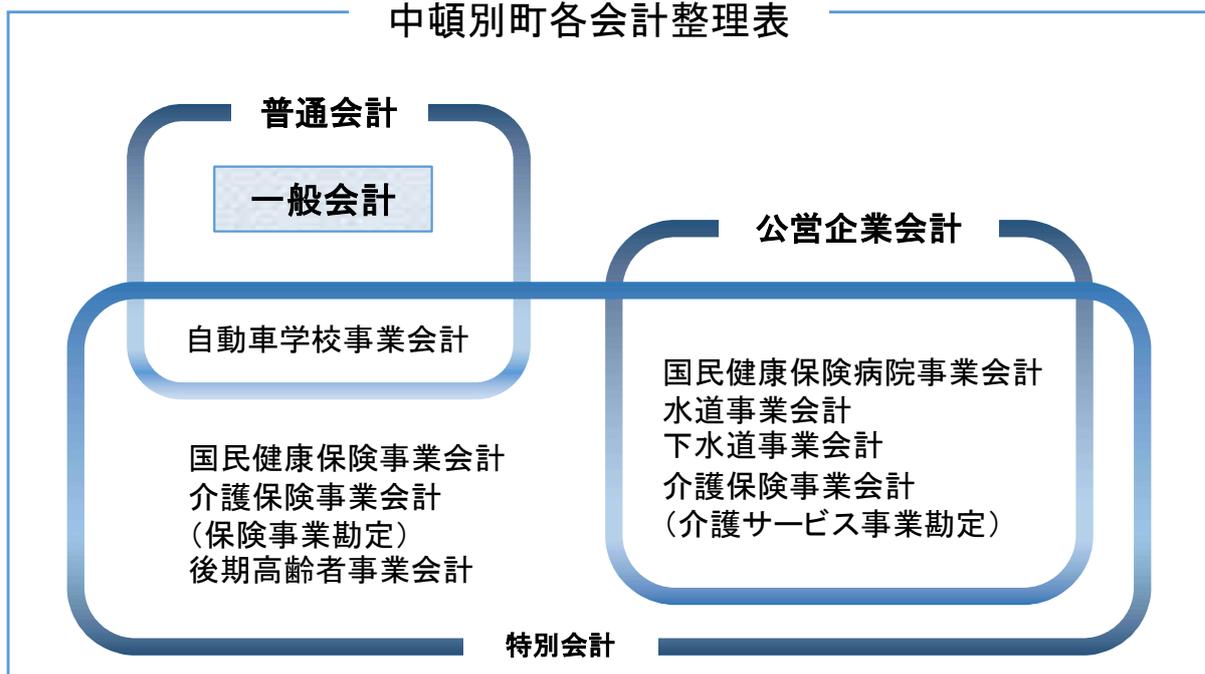
異なる内容として、一例をあげますと、現在、一般会計で、償還(借金の返済)してる起債の一部において、水道、下水道、病院に係るものが含まれています。決算統計のルールとして、そうした費用については、それぞれの公営企業決算統計にて計上することとされているため、普通会計での決算統計では除外されているからです。また、人件費についても、予算決算では総務費で議会、教育、水道等の特別会計を除く全ての人件費を支出しています。しかし、決算統計では、これらの人件費をそれぞれの目的(民生費、土木費など)に振り分けて計上しています。こうしたルール上の金額の組み合わせ、除外が数点あるため、決算上の数値と決算統計上の数値と異なるという現象が生じてきます。

さらに、各種数値について、一般会計、普通会計、特別会計、公営企業会計等さまざまな財務上の括りがあり、どこの数値を公表しているのか、その表題に必ず記述するようにしていますので、ご確認下さい。

※各会計について、わかりやすく記述すると下記のとおりとなります。

今後、数値を公表する場合においては、決算統計の数値を載せています等の注釈を記述し、よりわかりやすい数値、資料の提供を行っていきたいと考えています。

中頓別町各会計整理表



※決算統計上の会計区分

監査委員の決算審査意見

令和5年度中頓別町各会計歳入歳出決算審査は、令和6年6月26日から8月19日の日程で行われました。監査委員からの決算審査意見書の要旨をお知らせいたします。

~~~~~

## 決算審査意見書の要旨



### 1. 中頓別町国民健康保険病院事業会計

#### (1) 現状

令和5年度国保病院事業会計決算は、損益計算書で165円の純利益と微増となり、累積欠損金は85,592千円となっている。

収益的収支の一般会計繰入額が前年度325,802千円から本年度318,626千円と7,176千円減少しており、居宅介護支援事業所運営費補助金が皆減したことにより減っている。

また、交付税範囲外の運営費分は昨年度と比べると16,107千円増加し、192,621千円と高水準にある。

町内に養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、知的障害者更生施設を有していることや高齢化率41.6%という状況の中、令和4年7月からは介護医療院の開設により、地域医療提供体制が大きく変わり、医療体制が充実したことにより、今後においても町民が安心して住み続けられると考えられる。

令和3年11月から常勤医師が2名体制となり安定した医療体制になっているが、介護医療院を開設した影響から昨年度と比べ、入院の患者数が減少している。外来についても減少となっている。介護医療院については、昨年度途中からとなり比べることができないが、1日平均が13.7人と予定より少なくなっている。

診療単価は昨年度と比べ入院及び外来ともに増加し、介護医療院は減少している。総額の外来収益では増加しているが、入院収益が大幅に減少している。介護医療院においては、年間通しての収益があるため昨年度よりは増加しているが、全体の収益は昨年度と比べ減少している。

#### (2) 改革の方向性

令和4年7月1日に開設した介護医療院について、早期の安定的な運営を図り、計画に沿った収益確保が必要になる。また、常勤医師2名体制による、より一層医療の充実に期待すると共に、今後も医療従事者の確保が厳しくなることが予想されるので、看護師等の確保による医業費用の逓減と、患者数増による医業収益の向上により運営の効率化を図ることが重要である。

| 項 目 |              | 令和5年度   | 令和4年度   | 増減     |         |
|-----|--------------|---------|---------|--------|---------|
| 入院  | 患者数          | 延 数     | 2,395人  | 3,910人 | ▲1,515人 |
|     |              | 1日平均    | 7人      | 11人    | ▲4人     |
|     | 患者1人1日当り診療収入 | 20,753円 | 18,956円 | 1,797円 |         |
| 外来  | 患者数          | 延 数     | 9,208人  | 9,804人 | ▲596人   |
|     |              | 1日平均    | 38人     | 40人    | ▲2人     |
|     | 患者1人1日当り診療収入 | 7,475円  | 6,936円  | 539円   |         |

### (3) 具体的な改革事項

#### ① 常勤医師2名による長期運営

深刻な都市部への医師偏在により過疎地域における医師確保は極めて困難を伴うが、現在は常勤医師2名体制となっている。これを、長期的に継続することにより安定した医療が提供されることになる。また、今後も医師との繋がりを絶やさないため関係機関、医育大学、民間への日当直などは継続すべきである。

#### ② 医療技術者の確保

「医師及び看護師等の養成に関する条例及び規則」を「医師及び医療・福祉技術者等の養成に関する条例・規則」に改正したことを受け、奨学金の借入等の一括返還や新たな養成助成制度の創設と助成対象を拡大したことなど、助成金の拡充を図る取り組みをアピールポイントとして養成機関への募集活動を強化すべきである。

#### ③ 介護医療院の運営

令和4年7月から介護医療院の開設により、早期に安定的な運営を図り収益の確保に努めるべきである。

### (4) 留意すべき事項

医師確保について、給与面においてある程度高額な待遇を保障しなければならないことに対する議会を含めた住民合意と、常勤医師2名体制になった後も長期間勤務してもらうため学会、研修機会を保障するための派遣医師を継続する必要があることから、全体的な支出削減に向けた具体的な対応が必要である。

一方、常勤医師2名体制により、受け入れ可能患者数は増加していると思われるが、近隣町村も含めて過疎化による人口減少が進行している現状では、飛躍的に患者数が増加することを見込むことはできないため、地域医療提供体制と地域包括ケア構築のための基本方針に基づき他事業所との連携が必要と考える。

さらに、令和4年7月から介護医療院が開設したことで、特色ある病院経営を外部にアピールすることで、安定した収益確保に努めるべきと考える。

## 2. 一般会計及び特別会計(国民健康保険病院事業会計を除く)

令和5年度の実質公債費比率は、△0.3%となっている。実質公債費比率だけを見れば財政の健全化が図られている。

しかし、財政力が脆弱な本町にとっては歳入の約5割を占める地方交付税が財政健全化法4指標の算定基礎となる標準財政規模(分母)に大きく影響し、世界情勢の影響などによる国の経済情勢、さらには本町の人口減少などから、将来にわたり安定した交付額を期待することはできない。寧ろ、年々減少が見込まれることを念頭に入れ、今後の事業展開をする必要がある。

令和5年度末の公債借入残高(町債元金)は、61億2千1百万円(前年度末58億7千6百万円)と増加している。公債費の借り入れ状況から将来的に重い負担となることが予想されるため、各種計画に基づいた行政運営をすすめる、財政指標の逡減を図ることが重要である。

審査の結果、下記について指摘事項が認められたので改善を図られたい。(指摘事項)

### ① 町税等の収入未済額の解消について

町税等の収入未済額については、催告、督促、さらに差押え処分を行うなどの努力はしているが615千円増加している。また、病院会計を除く令和5年度末の収入未済額は9,421千円に達しており、所得格差の拡大など社会的な増加要因はあるが、納税者、利用者に対して不公平感を与え、納税、納付意欲の低下を招くことがないように徴収方法などを検証し関係課と連携することにより、収入未済額の減少に努めていただきたい。

### ② 自動車学校事業特別会計の適正化について

自動車学校事業の執行が適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、監査を実施したところ、賃金支出事務において、日誌等により勤務時間を確認できる書類を作成されていないことから、実際の支出を確認できない事例があった。

この事例は、時給計算で支出する賃金において、ほぼ一か月間休みなく働いていた支出伝票があり、実際の勤務時間に疑問があったことで発覚したものである。

これにより実際の支出に疑念を持たれ、町民に対する信用も失われることは非常に大きな問題がある。

また、過年度の授業料を還付していることについて確認したところ、自動車学校の責によるものと報告があった。基本的には授業料の還付は、中頓別町立自動車学校運営に関する条例ではできないことになっているが、ただし書きにより、学校の責によるときは還付できると明記されている。

しかし、学校の責であれば、どのような問題があつて責任を負い還付に至ったのか、その内容を明確にする必要がある。

自動車学校の対応に問題がなかったのか、還付する基準が個人の判断となり不明確になる。一部の生徒だけを特別扱いとなれば不公平感が生まれるので取り扱いには十分留意する必要がある。

以上のことから、法令に遵守し、勤務時間における賃金支出及び授業料還付に至った内容を整理し、早急に予算執行の適正な対応を求める。

### ③ 予算の適正管理について

予算の流用についてはみだりに行うべきものではなく、やむを得ない特別な事情のある場合に流用の範囲、金額等につき必要最小限においてのみ行われるべきものです。依然として高額な流用が散見されるため、予算の適正な管理に努めていただきたい。

また、国民健康保険事業会計において、繰越金にかかる予算計上額1,000円に対し、決算額23,375,423円と本来予算計上すべきものと考ええる。繰越金については、出納整理期間が終了する5月31日の翌日6月1日に確定することから、6月以降の議会において予算計上することで、議会や町民が理解できるものである。

年度末まで執行の把握が難しい費用もあるものの、予算の効率執行の観点から極力款項目ごとに執行状況の把握に努めていただきたい。





**発行：中頓別町**

**編集：政策経営課政策経営グループ**

〒098-5595

北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6

TEL(01634)8-7671 FAX(01634)6-1155

<https://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>